

事務事業評価

平成23年度

担当グループ	こども支援グループ
--------	-----------

基本事項	事務事業名	すこやか子育て支援事業					整理番号	1104
	根拠法令等	島原市すこやか子育て支援事業実施要項			実施を義務付ける規定		○あり	◎なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きかいる生活を支える	予算科目	11款 2項 1目	◎継続	○新規		
	節 第4節 子育て支援の充実	事業区分	助成・育成					
事業の目的・実施状況等	事業の背景(課題、市民の要望等)	保育所は、保護者の就労や、病気等のため、家庭において十分な保育することができない児童を家庭の保護者に代わって保育を実施することを目的としており、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割がある。(根拠法令:児童福祉法) 近年の核家族化や共働き家庭の増加に伴い、多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減することは、経済的に安定した中で子育てができる環境づくりの推進に資するものと思われる。					計画期間	始期 平成 年から 終期 平成 年まで
	事業の対象及び目的(誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	多子世帯の子育てに対する経済的負担を軽減することにより、経済的に安定した中で子育てができる環境づくりを推進し、もって出生率の向上(多子世帯の増加)を目指す。						
	目的達成のための手段・方法	12歳未満の児童を3人以上扶養しており、所得税額103,000円未満の保護者に係る、下記①・②の児童の保育料を免除する。 ①3人目以降の児童 ②2人が同時に保育所、幼稚園、認定こども園に入園する場合の、その2人目の児童						
成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)	単位	21年度	22年度	23年度			
	①年間出生率(%:人口1,000人あたりの出生数)	目標	%		8.0	8.3		
		実績	%	7.6	8.3			
		達成率	%		103.8			
	②就学前児童を含む3人以上扶養世帯数(世帯数)	目標	世帯		370	450		
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①保育料の軽減(千円)	目標	千円			45,000		
		実績	千円	36,254	42,385			
	②	目標						
		実績						
事業費等の推移	年度区分	19年度 実績値	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 予算	24年度 計画	
	①直接事業費(千円) (保育料軽減額)	14,597	31,484	36,254	42,385	42,000	45,000	
	財源内訳	国県支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源	14,597	31,484	36,254	42,385	42,000	45,000
	②従事職員給与費 $b_1 \times b_2$	503	501	501	502	507	509	
	従事職員数(人) b_1	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
	職員平均人件費 b_2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277	
	事業費合計 ① + ②	15,100	31,985	36,755	42,887	42,507	45,509	

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 多子世帯の子育てに関する経済的負担の軽減が図られている。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 保育料の決定、徴収は市が行うため、市が実施すべき事業である。	判定 A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 平成21年度に対象児童を拡充しており、多子世帯の子育てに係る経済的負担のより一層の軽減が図られている。	判定 A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 多子世帯の子育てに関する経済的負担の軽減が図られている。	判定 A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 少子化対策を目的に多子世帯の経済的負担を軽減しており、十分効果が得られている。	判定 A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 多子世帯の経済的負担の軽減のため保育料を免除しており、コスト削除の余地はない。	判定 A
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 統合できる事業がない。	判定 A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 市が徴収すべき保育料を免除する事業であり、他の組織や団体との役割分担はない。	判定 A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 少子化対策を目的に子育ての経済的負担を軽減するという事業目的から、多子世帯に限定し、所得による制限を設けている。また、保育所の入所申込時に、対象者の把握に努めている。	判定 A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算	3.00

◎総合評価			
評価	◎ A 継続実施(段階の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更 ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	近年の核家族化や共働き家庭が増加するなか、経済的に安定した中で子育てができる環境づくりを推進するためには、引き続き実施すべき事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等)		
•総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 •本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	子育て環境においては、子ども手当や乳児福祉医療費の充実もあり、また保育料についても国の基準額よりも低く抑えられている。少子化対策の面では有効と思われるが、子育て支援全体の中で保育料の見直しも必要と思われる。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		3,000 (千円)